

Annual Report  
of Kansai Kyoiku Gakkai  
No. 45

關西教育学会年報  
通卷第45号

---

Kansai Kyoiku Gakkai  
2021

---

關西教育学会  
2021

# 小学校裁縫専科正教員無試験検定（一部試験）

## 教育科試験問題の分析

—1930年代における京都府を事例として—

美作大学 遠 藤 健 治

### はじめに

戦前京都府においては、無試験検定により、その修学歴に応じた三つの小学校教員免許状の取得ルートが存在した。そのうちの一つが、高等女学校（類する各種学校を含む）補習科および同等とみなされた実業学校を卒業し、小学校裁縫専科正教員（以下、小裁専正）免許状を取得するルート；すなわち無試験検定（一部試験）であった。本稿は、これをふまえ、1930年代の京都府において実施された無試験検定（一部試験）教育科試験問題を分析する。これにより、「学校単位でその卒業生に無試験検定（一部試験）の受験資格が付与された学校」<sup>1</sup>すなわち「小学校教員無試験検定（一部試験）認定校」（以下、認定校）卒業生に求められた小学校教員としての「教養」を解明することを目的としている。そして、後述するように認定校の多くが私立学校であったことに照らし、これまで等間に付されてきた私立学校による無試験検定（一部試験）をとおした小学校教員の養成にも目を向け、戦前日本における多様な小学校教員の輩出経路を探り、「出自（取得方法）と種別（免許種別）を異にする多様で雑多な者から構成され、そうした者たちの同属性という点にこそ特徴があった」<sup>2</sup>と言われる小学校教員界が果たしていかなる「教養」を具えた者により構成されたのかを展望したい。

### 1、無試験検定（一部試験）教育科の実施内容

うえの課題をみるとあたり、あらかじめ、無試験検定（一部試験）教育科の実施内容を概観していこう。

無試験検定（一部試験）による小裁専正免許状取得者は、すでに1920年代より認められた。その合否判定は、「（出願者の卒業学校から提出された……引用者）成績表中、修身、教育、裁縫ノ三科目」<sup>3</sup>の平均点によった。そして、1933（昭和8）年、あわせて一部試験が導入された。その試験科目は、教育大意、裁縫理論の2科目であった。

では、無試験検定（一部試験）のうち、教育大意すなわち教育科の実施内容とは、いかなるものであったのか。表1は、1933（昭和8）年以降、合計7回のその概要を整理している。

なお、1935（昭和10）年第2回は、事務手続き上の都合から、菊花高等女学校補習科卒業生のみが対象であった。

さて、これによれば、実施月日が毎年2月、ないし3月であったことがわかる。実施場所は、当初各認定校であり、次第に京都府師範学校に固定された。問題作成者は、京都府小学校教員検定委員会「常任委員及委員長ノ指名シタル者」<sup>4</sup>であり、具体的には京都府女子師範学校、府立桃山高等女学校教員<sup>5</sup>が中心となった。試験時間は、一貫して1時間であった。例年問題数はほぼ2問、最高点は80点以上、最低点は0点から30点のうちを、平均点はおよそ50点台を推移した。受検者数は、1935（昭和10）年第2回を除き、およそ100名から200名のうちを推移した。

なお、認定校のうちの多数が私立学校であったことは前述した。それは、表1からも確認される。また、受検者数においても私立学校卒業生が公立学校卒業生を圧倒したことから、無試験検定（一部試験）は主に私立学校卒業生を対象とした小裁専正免許状取得のためのルートとして機能したことがわかる。

表1 小裁専正無試験検定（一部試験）教育科の実施概要

|       | 1933年  | 1934年  | 1935年第1回   | 1935年第2回   |
|-------|--|--|--|------------|
| 実施月日  | 2月9日   | 3月不明   | 3月5日   | 3月20日      |
| 実施場所  | 各認定校   | 不明   | 京都府師範学校  | 菊花高等女学校    |
| 問題作成者 | 北村企三郎、渡辺昌司   | 不明   | 渡辺昌司   | 北村企三郎      |
| 試験時間  | 1時間  | 1時間  | 1時間  | 1時間        |
| 問題数   | 3問   | 2問   | 2問   | 2問         |
| 最高点   | 65点  | 88点  | 80点  | 50点        |
| 最低点   | 15点  | 0点   | 20点  | 30点        |
| 平均点   | 55.8点  | 56.2点  | 51.5点  | 55.7点      |
| 受検者数  | 102名   | 182名   | 127名   | 14名        |
| 認定校名  | 華頂高女補習科<br>京都高女補習科<br>菊花高女補習科<br>淑女高女補習科<br>成安女子学院高女補習科<br>京都高等女学校桃山校                | 府立第一高女補習科<br>府立第二高女補習科<br>華頂高女補習科<br>京都高女補習科<br>菊花高女補習科<br>淑女高女補習科<br>成安女子学院高女補習科<br>京都高等女学校桃山校                  | 府立第一高女補習科<br>府立第二高女補習科<br>華頂高女補習科<br>京都高女補習科<br>菊花高女補習科<br>淑女高女補習科<br>明徳高女補習科<br>成安女子学院高女補習科<br>京都高等女学校桃山校       | 菊花高女補習科    |
|       | 1936年  | 1937年  | 1938年  |            |
| 実施月日  | 3月18日  | 3月17日  | 3月2日   |            |
| 実施場所  | 京都府師範学校  | 京都府師範学校  | 京都府師範学校  |            |
| 問題作成者 | 中村章一   | 中村章一   | 杉浦正一   |            |
| 試験時間  | 1時間  | 1時間  | 1時間  |            |
| 問題数   | 2問   | 2問   | 2問   |            |
| 最高点   | 80点  | 80点  | 85点  |            |
| 最低点   | 0点   | 0点   | 20点  |            |
| 平均点   | 50.5点  | 44.6点  | 55.1点  |            |
| 受検者数  | 107名   | 96名  | 110名   |            |
| 認定校名  | 府立第一高女補習科<br>府立第二高女補習科<br>華頂高女補習科<br>京都高女補習科<br>菊花高女補習科<br>成安女子学院高女補習科<br>京都高等女学校桃山校 | 府立第一高女補習科<br>府立第二高女補習科<br>市立二高女補習科<br>府立福知山高女補習科<br>市立二条高女補習科<br>京都高女補習科<br>菊花高女補習科<br>成安女子学院高女補習科<br>京都高等女学校桃山校 | 府立第一高女補習科<br>府立第二高女補習科<br>市立二高女補習科<br>府立福知山高女補習科<br>市立二条高女補習科<br>京都高女補習科<br>菊花高女補習科<br>成安女子学院高女補習科<br>京都高等女学校桃山校 | 京都高等女学校桃山校 |

[註] 「幼稚園保母無試験検定二回スル件」（京都府立京都学・慶應所蔵、「小学校教員、幼稚園保母検定及免許青年頭仙所」請求番号昭10-0060）、「併名不明」（京都府立京都学・慶應所蔵、「小学校教員、幼稚園保母検定及免許青年頭仙所」請求番号昭10-0060）、「小学校教員幼稚園保母免許状授与ノ件」（京都府立京都学・慶應所蔵、「検定及免許」請求番号昭12-0090-008）、「小学校教員幼稚園保母免許状授与二回スル件」（京都府立京都学・慶應所蔵、「検定及免許」請求番号昭11-0051-002）、「小学校教員幼稚園保母免許状授与二回スル件」（京都府立京都学・慶應所蔵、「検定及免許」請求番号昭12-0090-005）、「小学校教員幼稚園保母免許状授与二回スル件」（京都府立京都学・慶應所蔵、「教員検定」請求番号昭14-0083-002）より作成。

## 2. 無試験検定（一部試験）教育科の出題範囲および出題内容

では、無試験検定（一部試験）教育科の出題範囲および出題内容は、いかなるものであったのか。

表2は、その出題範囲を推定し、そこにさきの合計7回の出題内容を反映したものである。なお、うえに「推定」としたのは、無試験検定（一部試験）教育科の出題範囲を探るにあたり、しかしその受験参考書が定められず、小裁専正免許状の取得を目的とする試験検定教育科の受験参考書である小川正行、佐藤熊次郎、篠原助市共著『普通教育学』（宝文館蔵版、1913年）を参照したことによる。これによれば、出題内容が「教授論」と「訓練論」に集中し、両者から毎年ほぼ1問ずつ出題されたことがわかる。そして、1935（昭和10）年第1回と第2回を境に出題傾向が変化したことわかる。そこで、1933（昭和8）年から1935（昭和10）年第1回までを前期、1935（昭和10）年第2回から1939（昭和14）年までを後期とし、それぞれの「教授論」と「訓練論」の出題内容をみることにしよう。

### （1）前期教育科の出題内容

#### ①「教授論」の出題内容

まず、前期教育科の出題内容についてである。さきに、「教授論」の出題内容からみると、そこでは、「形式陶冶」「教授の目的」「教授の方法」から分散されて出題されたことがわかる。具体的に「形式陶冶」については「教授の一任務たる形式的陶冶とは如何なることか（1933年）」<sup>7</sup>、「教授の目的」については「教授の三方面に就て論述せよ（1934年）」<sup>8</sup>、「教授の方法」については「教授段階に於ける予備段の任務を問ふ（1935年第1回）」<sup>9</sup>といった出題がなされた。

#### ②「訓練論」の出題内容

つづいて、「訓練論」の出題内容をみると、そこでは、「命令禁止」「作業」「遊び」といった「訓練の方法」のみから出題されたことがわかる。具体的には「命令禁止に関する注意を問ふ（1933年）」<sup>10</sup>、「作業の性質及び種類を明かにし、其の注意を述べよ（1934年）」<sup>11</sup>といった出題がなされた。

### （2）後期教育科の出題内容

#### ①「教授論」の出題内容

つぎに、後期教育科の出題内容についてである。ここでもさきに、「教授論」の出題内容からみると、そこでは、「教授の材料」からの出題もあるが、その他は「教授の方法と児童の自発活動」から出題されたことがわかる。具体的に「教授の材料」については「教材相互ノ連絡統合ニ就キテ記セ（1936年）」<sup>12</sup>、「教授の方法と児童の自発活動」については「教授上児童の自己活動を重視する理由如何（1939年）」<sup>13</sup>といった出題がなされた。

## ②「訓練論」の出題内容

つづいて、「訓練論」の出題

内容をみることにしよう。そこでは、「訓練の目的」からの出題もあるが、「訓練と習慣」「訓練の方法」から分散されて出題されたことがわかる。具体的に「訓練と習慣」については「訓練上の自由主義を批判せよ（1935年第2回）」<sup>14</sup>、「訓練の方法」については「遊戯ノ訓練上ニ於ケル価値ヲ列記セヨ（1937年）」<sup>15</sup>といった出題がなされた。

なお、前期、後期を問わず、ほぼ同一の問題も出題された。具体的には「訓練ノ方針ニ就キテ述ベヨ（1936年）」<sup>16</sup>と「訓

練の方針に関して論述せよ（1939年）」<sup>17</sup>などが、それに該当する。

おわりに

以上、本稿による考察の結果、無試験検定（一部試験）をとおして認定校卒業生に求められた小学校教員としての「教養」とは、「教授論」および「訓練論」への精通であったことが明らかとなった。しかし、出題内容を詳細にみると、それを前期と後期に分けることができるよう、そこには変化も認められる。つまり、同じ「教授論」および「訓練論」への精通が求められたにせよ、その内容は時代を追うにつれて変遷を遂げたのである。果たして、それは、いかなる理由によるのか。それは、問題作成者の専門性などによると推測されるが、現時点においては、史料的な制約のために判然としない。こうした残された課題は、今後、本稿が検討対象とした無試験検定（一部試験）と同様に実施された臨時試験検定における教育科試験問題の分析にも取り組むことにより、解明をめざしたい。

### 註

1 本稿における無試験検定（一部試験）認定校の定義は、井上惠美子「『小学校教員無試

表2 無試験検定（一部試験）教育科の出題範囲および出題内容

| 出題範囲                  | 出題内容<br>(出題:問) |       |              |              |       |       |       |
|-----------------------|----------------|-------|--------------|--------------|-------|-------|-------|
|                       | 1933年          | 1934年 | 1935年<br>第1回 | 1935年<br>第2回 | 1936年 | 1937年 | 1939年 |
| 教育の意義、効果              |                |       |              |              |       |       |       |
| 小学校教育などの目的            |                |       |              |              |       |       |       |
| 義務論                   |                |       |              |              |       |       |       |
| 教授の目的                 | ○              |       |              |              |       |       |       |
| 教授の材料                 | ○○             |       |              | ○            |       |       |       |
| 教説的治療                 |                |       |              |              |       |       |       |
| 教授の方法                 |                | ○     |              |              |       |       |       |
| 教授の方法と児童の自觉活動         |                |       | ○            |              | ○     | ○     |       |
| 学習成績の考収及び修業・卒業の認定     |                |       |              |              |       |       |       |
| 基礎的・実践的の目的            |                |       |              |              |       |       |       |
| 訓練と感情教育               |                |       |              |              |       |       |       |
| 訓練と習慣                 |                |       | ○            | ○            | ○     |       |       |
| 訓練と個性                 |                |       |              |              |       |       |       |
| 施設上より見たる家庭・社会並びに学校の位置 |                |       |              |              |       |       |       |
| 論問練の方法                | ○              | ○     | ○            |              |       | ○     |       |
| 執行規定                  |                |       |              |              |       |       |       |
| 教育者                   |                |       |              |              |       |       |       |
| 小学校以外の教育機関            |                |       |              |              |       |       |       |
| 合計                    | 3              | 2     | 2            | 2            | 2     | 2     | 2     |

【註】「幼稚園保母無試験検定ニ關スル件」（京都府立京都学・歴彩館所蔵、「小学校教員、幼稚園保母検定及免許青年課所」請求番号昭10-0060）、「件名不明」（京都府立京都学・歴彩館所蔵、「小学校教員、幼稚園保母検定及免許青年課所」請求番号昭10-0060）、「小学校教員幼稚園保母免許状授与ノ件」（京都府立京都学・歴彩館所蔵、「検定及免許」請求番号昭12-0090-008）、「小学校教員幼稚園保母免許状授与ニ關スル件」（京都府立京都学・歴彩館所蔵、「検定及免許」請求番号昭12-0090-008）、「小学校教員幼稚園保母免許状授与ニ關スル件」（京都府立京都学・歴彩館所蔵、「検定及免許」請求番号昭11-0061-002）、「小学校教員幼稚園保母免許状授与ニ關スル件」（京都府立京都学・歴彩館所蔵、「検定及免許」請求番号昭12-0090-005）、「小学校教員幼稚園保母免許状授与ニ關スル件」（京都府立京都学・歴彩館所蔵、「検定及免許」請求番号昭14-0083-002）より作成。

験検定認定校」の全国的動向」（日本教育学会第76回大会ラウンドテーブルP配付資料）、2017年を参考とした。

- 笠間賢二「小学校教員無試験検定研究の課題」（『宮城教育大学紀要』51、2017年）154頁。
- 「小学校教員免許状授与ノ件」（京都府立京都学・歴彩館所蔵、「小学校教員、幼稚園保母検定及免許」請求番号昭08-0056-001）。
- 「幼稚園保母無試験検定ニ關スル件」（京都府立京都学・歴彩館所蔵、「小学校教員、幼稚園保母検定及免許青年訓練所」請求番号昭10-0060）。
- たとえば中村幸一は、京都府女子師範学校、府立桃山高等女学校教員を歴任した。
- 合計7回の無試験検定（一部試験）受検者のうち、公立学校卒業生は192名、私立学校卒業生は563名であった。
- 前掲註4、「幼稚園保母無試験検定ニ關スル件」。
- 同前。
- 「小学校教員、幼稚園保母免許状授与ノ件」（京都府立京都学・歴彩館所蔵、「検定及免許」請求番号昭12-0090-008）。
- 前掲註4、「幼稚園保母無試験検定ニ關スル件」。
- 同前。
- 「小学校教員幼稚園保母免許状授与ニ關スル件」（京都府立京都学・歴彩館所蔵、「検定及免許」請求番号昭11-0061-002）。
- 「小学校教員並幼稚園保母免許状授与ニ關スル件」（京都府立京都学・歴彩館所蔵、「教員検定」請求番号昭14-0083-002）。
- 前掲註9、「小学校教員、幼稚園保母免許状授与ノ件」。
- 「小学校教員並幼稚園保母免許状授与ニ關スル件」（京都府立京都学・歴彩館所蔵、「検定及免許」請求番号昭12-0090-005）。
- 前掲註12、「小学校教員幼稚園保母免許状授与ニ關スル件」。
- 前掲註13、「小学校教員並幼稚園保母免許状授与ニ關スル件」（京都府立京都学・歴彩館所蔵、「教員検定」請求番号昭14-0083-002）。

### （謝辞）

本研究は、JSPS 科研費 JP19K02412 の助成を受けたものである。